

GEKIMIN 元気な民商ニュース

NO. 737

発行:北 区民主商工会
住所:北 区豊島2-13-7
電話 3913-6632

商工新聞今週の読みどころ ▼商売繁盛…1面▼コンビニ…1面▼保証金返して…2面▼「増税中止」採択…3面▼ミニ情報…2面
▼建設短信…3面 ▼紙上経営セミナー…4面 ▼仲間増やし…5面 ▼病に喝…5面▼世の中ウオッチ…6面 ▼地域と歩むFC…7面
ホームページ <http://minsyou.sub.jp/> Eメール kitamins@minsyou.net

北区民商元事務局長が再チャレンジ 北区区長選挙

4月14日告示・21日投票で行われる統一地方選挙において、北区民商も加盟する革

新都区政をめざす北区民の会も推薦する、川和田ひろしさんが北区長選に再チャレンジします。
川和田さんは北区民商事務局長、東商連事務局次長を歴

北区を変える
声がとどく
未来のまちをつくる会・北区



川和田ひろし (かわわだ博) 略歴

●1951年北区神谷生まれ。67歳 神谷小・神谷中から都立王子工業高校電子科卒。●北区民主商工会事務局長、原水爆禁止北区協議会事務局長、東京商工団体連合会事務局次長、「北区革新懇」事務局長

●「さよなら原発in飛鳥山」実行委員 ●総がかり行動北区実行委員 (300万人署名推進) ●みんなで選挙@東京12区の運動に参加 現在「未来のまちをつくる会・北区」代表世話人

川和田ひろし かわわだ博

みなさん！私といっしょに、新しい北区をつくりませんか。川和田ひろしは力をあわせてがんばりぬきます。

任、退職後の現在も北区民商の会員として民商を支えてくれています。今回は野党共闘や十条・志茂道路問題、こども食堂など地域市民運動の広がりから、より広範な方々が結集した「未来のまちをつくる会・北区」代表として区長選に臨みます。民商運動を通じ、長年中小業者の目線で活動して来た仲間であり、私たちの願いを受け止め実現させる最適な候補者です。是非川和田区長実現へ応援して行きましょう。

ごあいさつ

私は北区で生まれ北区で育ちました。区民の声が届き、子供からお年寄りまで誰もが安心して住める、くらし・福祉優先のあたたかい北区をめざします。

私の活動心情

①過去最高、580億円に積み上げた基金の一部を使って国民健康保険料を引き下げるなど、切実な区民要求を実現します。ミニシティバス路線を区内全域に拡大します。



川和田ひろし 事務所開きのお知らせ

4月10日(水) 夜6時30分より

赤羽会館 4階 大ホール

未来のまちをつくる会 北区の事務所は、
上十条1-29-6 サンライズ東見1階です。
お気軽にお立ち寄り下さい。



②子供の人口は今後15年間増えていきます。保育園や学校をはじめ、区民向けの施設やサービスが必要が高まっています。学校の統廃合、区民事務所7文書の廃止など、人口減少を前提につくられた公共施設再配置方針は見直し、「学校減らし」はもう止めさせます。

③どんな時でも『主人公』は区民。十条や志茂赤羽西地域などの「まち壊し」となる道路建設は中止を求めます。国や東京都にも、はつきりものを言います。

④まちの中小企業、商店

街、料飲店街を応援する施策をすすめて、活気ある元気な北区にします。「くらし」を壊す消費税10%増税にキッパリ反対します。「中小企業振興条例」でまちおし。「公契約条例」を制定し、働く人たちの健康を守り、環境を抜本的に改善します。



みなさん！私といっしょに新しい北区をつくりませんか。川和田ひろしは力を合わせてがんばりぬきます。

納税の猶予学習会

3月20日(水)2名の参加で納税の猶予学習会を行いました。確定申告は無事終えましたが、次に来るのが納税です。

払いたくても

払えない

特に消費税は、利益ではなく売上に掛かる税金なので、所得が少なくても、お客さんに転嫁できななくても、生活実態以上の納税を迫られる過酷な税金です。現に、国税に占める滞納の6割以上が消費税となつている事からも、欠陥税制なのは明らかです。学習会に参加した2名も、共に消費税の一括納付が難しいという事で参加しました。



税金いろいろ

まずは学習

学習会ではまず、滞納は個々の責任ではなく、所得税・消費税・住民税・国保料などを合わせると所得の4割以上という重すぎる負担に根本の原因があり、分割納付は納税者の権利である事を学びました。

制度も学んで

分納には「換価の猶予」「納税の猶予」など法律に定められた制度があり、これを活用すれば延滞税が减免若しくは免除され分割納付が出来ます。お一人とも「換価の



猶予」を申請する事になり実際の書類作成を学習、後日それぞれが提出する事になりました。

各界連

3月25日の夕方、消費税廃止各界連絡会で宣伝行動を行いました。

今月は王子駅頭で「消費税の10%増税はキツパリ中止を！」と署名を呼びかけながら宣伝を行ないま

した。

民商からは、土田婦人部長と事務局、全体で3団体13人が参加しました。自転車をとめて署名してくれる方や主婦の方も「生活費が大変になり困る」と署名に協力してくれました。全体では35人分の署名が集まりました。次回は4月24日(水)17時30分、赤羽駅西口です。10月の消費税10%増税を中止させるよう引き続き頑張りましょう。

消費税廃止各界連絡会
宣伝行動のお知らせ
4月24日(水) 赤羽駅西口 17時半より18時半迄
消費税10%増税阻止の活動に参加しよう!

商店街でも

消費税10%増税されたら堪らない!

3月29日(金)東十条商店街で婦人部の土田部長、近藤さんと事務局2名で「消費税10%ストップ!」の署名活動を行いました。1軒1軒のお店に「こんにちは。民商でございまして。消費税10%増税を中止させる署名です。」と声をかけ「今年10月の消費税増税を中止させる署名です。」と商工新聞の消費税特集号を手渡し

民商まつり司会の八代名菜子さん出演しまーす!
青年劇場
つながりのレシピ
紀伊国屋サザンシアター
4月5日~14日 チケット5,150円

ながら訴えて周りしました。「うちはずっと消費税取らずにこの値段で来たから、増税になつても値段は変えられない。材料費は上がつてるから10%にされたら本当に大変。」(和菓子屋さん)「10%と8%分けなきゃいけないんでしょ?帳簿なんて付けれないわよ。」(ラーメン屋さん)「買い物したら一割税金つて、お客さん益々減っちゃうよ。」(八百屋さん)などの反響を受けながら16名の方から署名を貰いました。

お知らせ

◆法律相談

4月10日(水)

午後2時、民商会館

※要予約

◆虹の会4月17日(水)

夜7時、民商3階

◆記帳学習会

◆今後の予定

4月9日(火)

民商会館

※前号でお知らせした4月18日(木)の学習会は、中止とさせていただきます。
ご了承下さい。

赤羽夜オリ
チケット発売中!

4月18日(木)開催の第23回夜のオリエンテーリング。3月5日より参加チケット好評発売中です!

初参加のお店も10店増えて、現在34店舗、居酒屋・スナックはもちろんイタリアン有り、焼き肉有りの楽しいエリアです!
夜オリは、3軒廻つて3300円、赤羽再発見ツアーにぜひご参加下さい!